

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県では、34市町で被害防止計画が策定されている。各市町は、被害の軽減目標を達成するため、侵入防止柵の整備、被害防止目的の捕獲、緩衝地帯の整備、被害防止研修会等を実施している。

2 事業効果の発現状況

市町による地域住民を主体とした被害防止対策の取組と、それを県が支援したことにより、農作物被害額はピークであった平成21年度から減少傾向にある。

3 被害防止計画の目標達成状況

令和4年度を被害防止計画の目標年度として事業評価を行なった14事業主体のうち、被害金額又は被害面積で目標を達成したのは10事業主体であった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円)			被害面積(a)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
下田市有害鳥獣対策協議会	下田市	令和2年度～令和4年度	イノシシ ニホンジカ サル ハクビシン タイワンリス	推進事業	(R2) くくり罠15基132,000円(8,000円/基(税抜き)) ダニ対策衛生用品、捕獲時の安全確保に使用する機材、止刺し用資機材(皮手袋、ワイヤー、トビ(止刺用)):86,240円 捕獲活動等に使用する車両の借料:217,800円 捕獲活動等に使用する車両の燃料費:183,960円	下田市有害鳥獣対策協議会	-	-	【R2】 わな等の購入や車両リースをし、田んぼや畑への被害に関する相談や市街地等へ出没した鳥獣の追い払いや駆除を行った。市街地での出没が多く、相談が多くある中で、その対応や出没個体の追い払い・駆除を行った。 農作物への被害について、被害を受けた面積は若干増加しているが、被害額の合計は前年度に比べて約27%減少している。 【R3】 わな等の購入や車両リースをし、田んぼや畑への被害に関する相談や市街地等へ出没した鳥獣の追い払いや駆除を行った。また、研修会を実施し、鳥獣害に対する意識付けを行った。 前年度、イノシシの捕獲が大きく進んだことにより、イノシシによる被害面積が前年度から約40%減少した。また、ニホンジカについても被害面積が約44%減少しており、全体の被害面積も約40%の減少となっている。 【R4】 わな等の購入や車両リースをし、田んぼや畑への被害に関する相談や市街地等へ出没した鳥獣の追い払いや駆除を行った。また、研修会を2度実施し、鳥獣害に対する意識付けを行った。 また捕獲総数は、前年度と比較して約7%増加した。	イノシシ:243 ニホンジカ:236 サル:8 ハクビシン、タイワンリス:0 合計:487	イノシシ:218 ニホンジカ:3460 サル:101 ハクビシン:1204 タイワンリス:0 合計:4,983	イノシシ:933.3% ニホンジカ:- 105.333.3% サル:-9200.0% ハクビシン:- タイワンリス:0 合計:- 64,128.6%	イノシシ:379 ニホンジカ:297 サル:38 ハクビシン、タイワンリス:0 合計:714	イノシシ:20 ニホンジカ:235 サル:9 ハクビシン:37 タイワンリス:0 合計:301	イノシシ:9075.0% ニホンジカ:2166.7% サル:3000.0% ハクビシン:- タイワンリス:0 合計:5262.5%	捕獲頭数について、令和2年度は平年以上に捕獲が行われたが、他の年については、平年と同程度の捕獲数であった。ニホンジカの目撃や被害相談の範囲が拡大しており、捕獲数も増加している。 令和4年度分の調査から、聞き取りの方法や対象者、内容について変更したため、これまで拾いきれていなかったものについても確認できるようになったことにより、被害金額については大きく増加した。 ただし、被害面積については全体的に減少しているため、被害防除や捕獲活動の効果が見られるかと思われる。実施している被害防除対策や捕獲活動について、今後も継続して行う必要がある。 わな等の購入により、被害相談に対して柔軟に対応が行えるようになった。また、農地以外への被害相談や市街地や住宅地での目撃や被害相談も毎年あり、その対応についても適宜行っている。	被害面積は目標を達成しており、被害金額は調査手法の見直しによるところが大きいと考えられ、事業の効果が見られると推察される。対策の効果が見られる捕獲や防護柵の設置と合わせて被害が発生した住民への意識啓発を行ってほしい。 (静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 神谷健太)	被害金額については目標を達成できなかったものの、被害面積は目標を達成しており、ハード、ソフト対策のどちらも生かした取組の効果が現れていると思われる。今後はサルやハクビシンの対策も強化しつつ、他市町と連携して被害軽減の取組を継続してほしい。
				緊急捕獲活動支援事業	(R2) イノシシ 成獣421頭、幼獣80頭 ニホンジカ 成獣194頭、幼獣2頭 サル 成獣11頭、幼獣0頭					-	-	-	【R2】 年間を通じて、市内で鳥獣捕獲を実施した者に対して緊急捕獲活動支援事業の交付金。ニホンジカ、イノシシ、サルの捕獲を実施している。 捕獲総数は前年と比較して約27%増加した。特に猪については前年から約47%捕獲頭数が増加した。 【R3】 捕獲総数は、前年と比較して約16%減少した。イノシシの捕獲数が減少し、ニホンジカの捕獲が大きく進んだ。 被害防除対策の周知や捕獲活動が進んだ影響かと思われる。 【R4】 ニホンジカの捕獲頭数は前年とほぼ同程度で、イノシシの捕獲数は前年よりも増加した。 被害状況については、令和4年度分より調査方法を資農農林事務所管内でそろえるようにしたため、数字が大きく変化している。ニホンジカについては被害面積は拡大しているが、イノシシ等については減少しており、対策の成果が出ていると思われる。	イノシシ 成獣214頭、幼獣29頭 ニホンジカ 成獣315頭、幼獣12頭 サル 成獣8頭、幼獣3頭	イノシシ 成獣253頭、幼獣27頭 ニホンジカ 成獣300頭、幼獣7頭 サル 成獣5頭、幼獣0頭	被害金額、被害面積については目標を大幅に達成することができた。 被害状況の把握にあたって、現在は鳥獣害対策事業(防護柵補助)利用者、有害鳥獣捕獲依頼者に聞き取り調査を行っている。(30名程度) 今後は、認定農業者、農業経営振興会等にも調査依頼していきたい。(60名～100名) ただし、調査対象を増やすと被害額、面積が増えることが問題である。	被害金額・面積ともに目標の達成率は100%以上であり、対策の効果が現れているが、これまで被害のなかったハクビシンやタイワンリスの被害が発生している。新たな加害獣種への対応も実施していく必要がある。 今後も継続的	
				推進事業	(R2) イノシシ用箱罠購入5基									東伊豆町	-	-	-	令和4年度住宅地でイノシシ2頭、サル1匹を箱罠で捕獲。 集落(町中)でのイノシシやサルの目撃、家庭菜園被害情報が増加傾向により、くくり罠の設置ができないような住宅街では、箱罠での捕獲をおこなっていく。
緊急捕獲活動支援事業	(R2) イノシシ用箱罠購入1基 サル用箱罠購入4基																	
推進事業	(R4) イノシシ用箱罠購入1基 サル用箱罠購入4基																	

富士市鳥獣被害防止対策協議会	富士市	R02	サル	捕獲事業	ニホンジカ:194、イノシシ:67、サル:3、ハクビシン・アライグマ:19、カラス:58、ヒヨドリ:0	-	-	-	159	238	-338	951	1,300	-229	講習会による啓発と、機材購入による捕獲活動の強化を実施した。新たに学んだ防鳥ネットの設置については今後も行い、効果を注視したい。 被害面積及び被害額については目標に届かなかったが、捕獲数が少なかった小動物やサルに対し、補助金を上乗せしたことで、捕獲数も増え、小動物においては被害面積金額とも目標値を下回った。しかし、被害増加の傾向も見られるため、対策を継続する必要がある。 被害対策の施された地域を鳥獣が避けたためか、これまでにない地域での目撃や被害があるため、被害対策について広く周知することに加え、捕獲により頭数を削減していく必要がある。	捕獲や防護柵の設置と合わせて、生息環境の管理を実施して欲しい。また、捕獲については加害個体や加害を捕獲することが効果的である。被害農家自身による捕獲や計画的な捕獲の実施に期待したい。 (静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 神谷健太)	耕作放棄地の増大などにより、愛鷹山系等がある本市では、鳥獣被害は拡大傾向にあり、現状の捕獲数と防護柵の設置率では抑え切れていない状況にある。GIS等を活用した有害鳥獣の捕獲を継続することも、被害の軽減に直結する防護柵等の導入、生息環境の管理をさらに進めていく必要がある。	
		R03	イノシシ		ニホンジカ:396、イノシシ:18、サル:6、ハクビシン・アライグマ:16、カラス:60、ヒヨドリ:2	-	-	-	739	972	-184	1,226	1,610	-182				
		R04	ニホンジカ		ニホンジカ:132、イノシシ:63、サル:6、ハクビシン・アライグマ:20、カラス:53、ヒヨドリ:1	-	-	-	480	558	-44	1,282	1,483	-40				
		R02	ハクビシン・アライグマ	推進事業	被害防止講習会を実施し、電気柵の設置と使用方法の学習。 イノシシ箱わなを3基、くくりわなを20基、小動物箱わな2基、さる箱わな3基を購入した。	富士市鳥獣被害防止対策協議会	-	-	-	844	781	167	948	729				308
		R03	カラス		被害防止講習会を実施し、電気柵の設置と使用方法の学習。 イノシシ箱わなを3基、くくりわなを8基、さる箱わな6基を購入した。	富士市鳥獣被害防止対策協議会	-	-	-	905	770	235	850	612				353
		R04	ヒヨドリ		被害防止講習会を実施し、単管パイプを利用した防鳥ネットの設置方法の学習。 イノシシ箱わなを3基、くくりわなを15基、小動物箱わな3基、さる箱わな2基を購入した。	富士市鳥獣被害防止対策協議会	-	-	-	1,337	1,876	-261	1,663	2,011				-88
			合計								4,464	5,195	-47	6,920				7,745
牧之原市鳥獣被害防止対策協議会	牧之原市	令和2～令和4年度	イノシシ	緊急捕獲活動支援事業 推進事業	(R2) イノシシ成獣194頭、 幼獣73頭 (R3) イノシシ成獣138頭、 幼獣49頭 (R4) イノシシ成獣199頭、 幼獣21頭 (R2) 捕獲用箱わな6基、 わな設置用発信機10セット (R3) わな設置用発信機20セット				1,944	1,090	495.4	62	216	-2,467	<p>猟友会会員の高齢化による捕獲の担い手不足の課題がある中で、取組を実施したことにより、イノシシの捕獲頭数はおおむね同水準を保つことができていた。それに伴い被害の拡大を抑えることができた。今後も、取組を継続し、牧之原市の鳥獣被害が減少するよう努めていく。</p> <p>捕獲者の高齢化による担い手不足は深刻な課題であり、ICT等を活用し見回りの負担を軽減することは評価できる。一方、被害地が拡大しており、被害の軽減や被害拡大の抑制のためには防護柵の設置や周辺環境の整備も有効であり、併せて実施することを期待する。</p>	<p>これまでの被害対策の効果は確実に現れている。今後も取組を継続するとともに、捕獲における後継者育成にも着手し、課題の一つである担い手不足を解消し、地域の鳥獣捕獲活動が強化されることを期待する。</p>		
川根本町鳥獣被害防止対策協議会	川根本町	令和2年度～令和4年度	イノシシ シカ サル	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援	◎捕獲頭数(R2～4) イノシシ(成・幼)・・・256頭 シカ(成・幼)・・・1,006頭 サル(成・幼)・・・197頭 ◎捕獲頭数(R4) イノシシ(成)・・・33頭 イノシシ(幼)・・・1頭 シカ(成)・・・212頭 シカ(幼)・・・12頭 サル(成)・・・50頭 サル(幼)・・・1頭 ◎捕獲頭数(R3) イノシシ(成・幼)・・・47頭 シカ(成・幼)・・・374頭 サル(成・幼)・・・61頭 ◎捕獲頭数(R2) イノシシ(成・幼)・・・175頭 シカ(成・幼)・・・408頭 サル(成・幼)・・・85頭 ※R2～3は成獣・幼獣を合算した数値	川根本町			10,882	1,991	426.5	172	80	314	<p>(緊急捕獲活動支援事業) 町内において、イノシシ・サル・ニホンジカによる農業・林業被害が増加していることから、町猟友会が実施する被害防止目的(有害鳥獣)捕獲に対して、緊急捕獲活動支援事業を活用したことにより、捕獲目標頭数は達成できなかったものの、町全体の鳥獣被害を大幅に軽減することができた。</p> <p>【R4目標値】…イノシシ210頭、サル70頭、ニホンジカ300頭 【R4実績値】…イノシシ34頭、サル51頭、ニホンジカ224頭</p>	<p>目標の捕獲頭数は達成できなかったものの被害額とも目標の達成率は100%以上であり、対策の効果が見られる。今後は捕獲活動経費以外にも人材育成や地域ぐるみの活動等の事業の積極的な活動を期待する。</p>	<p>被害面積・被害額とも目標の達成率は100%以上であり、対策の効果が見られる。今後は捕獲活動経費以外にも人材育成や地域ぐるみの活動等の事業の積極的な活動を期待する。</p>	

御前崎市有害鳥獣被害防止対策協議会	御前崎市	令和2～4年度	イノシシ、ハクビシ、タヌキ、アナグマ、カラス	推進事業	(R2) くりわな10基購入	御前崎市有害鳥獣被害防止対策協議会			市内の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第1項の規定に基づく鳥獣の捕獲等の許可に係る条件を満たす者に対し、わなの貸し出しを行った。主に猟友会へわなの貸し出しを行い、被害報告が多い場所を中心に広範囲にわなを仕掛けることでイノシシの捕獲頭数が増加した。(R1捕獲頭数:30頭、R2捕獲頭数:49頭)	405	117	403%	24	12	271%	御前崎市では、イノシシの捕獲数が令和元年度から急増し、当時は農業者に防除策が根付いていないことから、農作物被害は拡大していた。そこで、猟友会との連携を深めることで、イノシシの生息実態の把握に努め、より効果的な捕獲活動を行った。また、農業者へ防護柵等の設置について助言をしつつ、電気柵の購入費への補助を行うことで、市内農業者の防除意識を高め農作物被害の拡大を抑えた。	被害金額・面積ともに目標の達成率は100%以上であり、対策の効果が現れており、今後も手を緩めず継続して取り組むこと、併せて鳥獣被害対策実施隊の設置や猟友会員の高齢化対策についても検討されたい。
				緊急捕獲活動支援事業	(R2) イノシシ(成獣)45頭 イノシシ(幼獣)4頭 (R3) イノシシ(成獣)10頭 (R4) イノシシ(成獣)36頭				有害鳥獣による農作物被害等の相談を受け、猟友会と連携し農家への防除策の指導及び捕獲活動の実施を行うことで、被害の拡大を抑えることができた。 (R1被害面積:31a、R2被害面積:25a、R3被害面積:17a、R4被害面積:12a)								

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。
5 都道府県による総合的評価

目標達成した市町、未達成の市町に関わらず加害獣種の変化などによる被害拡大が見受けられた。常に環境の変化に対応出来るように積極的な情報の発信や対策を出来る体制を整備とともに従来の対策を引き続き推進していく。

事業メニュー	実施内容	事業の効果	県の評価	第三者の意見
広域捕獲活動(有害捕獲) ○広域対策のための生育状況調査	○裾野市及び長泉町の市町行政界を跨ぐ広域的な対策を実施するため、赤外線カメラを搭載したドローンを飛行させ、加害獣の生息状況のモニタリングを行い、その様子を動画撮影し、データ解析等を行った。	○シカ及びイノシシが圃場やその周辺で確認され、加害獣の生息地として、圃場周辺の藪や北側の林地が寝屋となっている可能性が高く、北西方向から鳥獣の侵入が考えられ、その方向からの侵入防止を検討していく必要があるため、両市町の猟友会、市町行政に共有された。	○本調査により鳥獣の生息状況や侵入経路を推測することができた。今後は、行政界をまたいだ捕獲従事者同士の連携、捕獲に参画するメンバーの選定、ドローン調査で得られた情報の共有体制の構築が求められる。	行政区域を越えて活動する野生鳥獣に対し、複数市町が連携し、広域的に対策に取り組むことが必要である。より効果的な被害防止対策を行うため情報共有を含めた組織体制の構築や実効策を検討されたい。
人材育成活動 ○鳥獣被害対策の人材育成	○地域で鳥獣被害対策を指導できる人材を育成するため市町やJAの職員の初任者等を対象とした鳥獣被害防止総合対策アドバイザー研修を開催した。(沼津市、延べ27人参加) ○農業者、市町やJAの職員等、各地域の現場で活躍が期待される人材を育成するための研修会を、県内7地域(賀茂、東部、富士、中部、志太榛原、西部、天竜)で開催し、被害防止対策の知識や技術の習得、防護柵の設置実習、捕獲技術の習得等を行った。(延べ208人参加)	○基礎的な内容から発展的な内容まで、座学や実習を織り交ぜた研修を各地で開催した。 ○研修受講者がそれぞれの地域で被害対策の指導的役割を果たすことが期待される。	○多くの地域で捕獲従事者の減少・高齢化などが課題となっているなか、被害対策のための人材育成を引き続き行う。 ○今後も技術的助言や情報共有などを通じて、人づくりや基盤づくり、広域的な連携などを中心に、取組を進めていく。	鳥獣被害対策において知識や技術を狩猟者や市町村農協職員等が身につける必要がある。知識から実習による総合的な対策を身につけ対策に当たって欲しい。 SDGsの観点からも捕獲個体の利活用は不可欠であり一般消費者へジビエが普及しつつある中、ジビエの安全安心の信頼を高める必要がある。県内でジビエ認証1件が取得され、成果が挙っている。引き続き、認証制度の取得等により安全への意識の向上やブランド化のため今後も衛生的な取組を推進して欲しい。
ジビエ利用の拡大 ○安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図るのジビエ衛生研修会	○ジビエの利活用にあたっては、処理加工施設等の整備を進めるだけでなく、衛生的な処理加工技術の周知が不可欠であり、大手飲食店等の需要に対応するためには国産ジビエ認証の取得など高度な衛生管理技術が求められている。また、ジビエの消費は一部の飲食店や家庭、地域イベントなど限定的で、ジビエの安全安心の浸透を図ることで一般消費が拡大すると考える。そこで、県内ジビエ振興を図り、国産ジビエ認証取得のために必要な衛生的な管理技術の研修会を開催する。(延べ55人参加)	○止め刺しから解体までの国産ジビエ認証の衛生管理のポイントについての講義やイノシシ、シカの部位肉質に合わせた調理方法についての講義を狩猟者から食肉処理加工施設職員、申請に関わる市町職員等に講義を行ない、衛生的な処理加工技術等の知識の習得を実施した。	○捕獲個体の利活用としてジビエの更なる普及が今後も課題となる中、今後も衛生的な管理方法や認証制度の啓発を引き続き実施してく。	より効果的な鳥獣被害防止対策推進のため、予算づけされたい。 (国立大学法人静岡大学 理事・副学長 森田明雄)